



うととも、に当機構のホームページにて公表することにより  
 入札説明、会に代える。降に質疑が発生した場合も随時受け付け、  
 同様に、対し、質疑の内容に個人に関する情報であって特定の個人  
 人を識別し得る記述がある場合は、当該箇所を伏せ  
 害するおそれのある記述を公表せず、質疑者のみに回答するこ  
 ととする。

6. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所 令和3年 7月29日 11時00分  
 北海道釧路市桂恋116番地  
 国立研究開発法人水産研究・教育機構  
 釧路庁舎 会議室
- (2) 郵便による入札書の 令和3年 7月28日 16時00分  
 受領期限及び提出場所 3. ①に同じ。

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて 日本語及び日本国通貨。  
 使用する言語及び通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書  
 及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札  
 を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書  
 写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先 当該する契約先  
 次の①及び②いずれにも該当する契約先  
 ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相  
 当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として  
 再就職していること  
 ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること  
 ※注2  
 なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発  
 法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。名称を有する  
 ※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する  
 者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与  
 える者と認められる者を含む。  
 ※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げ  
 られた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実  
 績による。
- (2) 公表する情報 上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約  
 締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。  
 ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当  
 機構における最終職名  
 ② 当機構との間の取引高  
 ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれ  
 かに該当する旨  
 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上  
 ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報  
 ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機  
 構における最終職名等）  
 ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日 契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については

原則として93日以内)

(5) その他  
当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているので、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力を願います。また、ご了知願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: [http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge\\_request/note\\_contract.pdf](http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf))をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

## 業務仕様書

1. 件名 (単価契約) 次世代シーケンシング技術による解析業務
2. 業務目的 本業務は、魚類の筋肉、鱗または血液から抽出した DNA について、GRAS-Di 技術または全ゲノムリシーケンシング技術によるゲノムワイドなジェノタイプング解析を実施し、塩基配列データの取得をおこなうことを目的とする。
3. 予定数量 GRAS-Di 解析 960 サンプル  
全ゲノムリシーケンス 356 サンプル  
※GRAS-Di 解析については 96 サンプル以上を一度に依頼する
4. 契約期間 自) 契約締結日  
至) 令和 4 年 3 月 16 日
5. 業務内容
  - (1) 当所から以下のサンプルを提供する。

GRAS-Di 解析	: gDNA サンプル (150ng 以上, 濃度: 15 ng/ul 以上)
全ゲノムリシーケンス解析	: gDNA サンプル (1000ng 以上, 濃度: 50 ng/ul 以上) または (200ng 以上, 濃度: 20 ng/ul 以上)
  - (2) サンプル DNA の品質検査をおこない解析に問題ないことを確認すること。
  - (3) サンプル DNA を鋳型として下記のうちの指示された方法でライブラリーを作製し品質確認を実施してライブラリー作製に成功したことを確認すること。
    - 1) GRAS-Di 解析  
GRAS-Di 法によりライブラリーを作製する。作製した GRAS-Di ライブラリーについて、MiSeq 等のシーケンサーを用いた小規模テストラン (サンプルあたり 2000 リード程度) を行い、得られたシーケンスデータについて、以下のことを確認する。
      - (a) それぞれのリードを近縁種の参照配列にマッピングし、マップ率が各検体につき同程度であること。
      - (b) (a) でマップ率の低いサンプルが確認された場合は、マップできなかったリードについて BLAST 検索により、ヒットする生物種を調査する。以上の調査に異常が認められた場合は、発注者に報告・協議のうえ、異常が認められ

たサンプルについて、DNA 再提出、再ライブラリー調製、そのまま進める等の対応を決定する。

## 2) 全ゲノムリシーケンス解析

TruSeq DNA PCR-Free または TruSeq DNA Nano を使用してライブラリーを作製する

(4) イルミナ社製のシーケンサーNovaSeq を使用してライブラリーの両側から配列を 150 bp 解読すること。

(5) 1 サンプル当たりのデータ量は、下記の通りとし全てのサンプルで quality score が 30 以上の塩基が 75 %以上にすること。

GRAS-Di 解析 : 0.6 Gb 以上/サンプル

全ゲノムリシーケンス解析 : 16 Gb 以上/サンプル

(6) read データを出力し、各サンプルを fastq.gz 形式に変換して、データ品質の統計値を含む作業報告書一式と共に、HDD または Web からのダウンロードにて納品する。また納入にあたっては、書面（報告書など）によりその旨を報告する。

## 6. 納入場所 北海道釧路市桂恋 116

国立研究開発法人水産研究・教育機構 釧路庁舎

## 7. その他

- (1) 請負業者は、当所担当職員から発注の依頼を受けた場合は、指示された内容に基づき原則として 3 か月以内に納入すること。
- (2) サンプルの品質チェック(サンプル QC)を行い、もし品質検査の結果、DNA サンプルの品質に問題があった場合は、DNA サンプルを再送付する。2 回目までの再チェックにかかる費用は荷送料も含めて請負業者が負担すること。
- (3) サンプルに問題有り、依頼するメーカーの基準に適合していない状態で、依頼者の同意の下で実験を行った場合、その実験結果についてメーカーは責任を負わない。
- (4) 本委託業務の履行により直接又は間接に知り得た個人情報及び研究データを第三者に漏らしてはならない。契約期間満了後又は契約解除後も同様とする。
- (5) 本委託業務において利用する個人情報及び研究データについて、本委託業務以外の目的で利用してはならない。また、無断で第三者へ提供してはならない。
- (6) 詳細については担当職員の指示に従うこと。
- (7) 予定数量は状況により変更の可能性がある旨に留意すること。